

令和7年4月1日

【重要事項】

称号予備審査会

受審資格のための講習会についてのお知らせ

受審される称号予備審査会実施月から教士2年以内に2ポイント以上、錬士1年以内に1ポイント以上が必要です。

称号予備審査会の審査項目は教士・錬士共、審判と日本剣道形です。できるだけ、講習会は審判講習会と日本剣道形を受講してください。

講習会は、大阪府剣道連盟と大阪府剣道連盟公認の地区講習会の受講も可能です。

大阪府剣道連盟公認の職域、学連、道場連盟主催講習会の受講もポイントになります。

特に大阪府剣道連盟主催で、錬士受審予定者は、審判講習会と日本剣道形講習会のセットの講習会（年2回実施予定）に参加すれば、一日で審判と日本剣道形の講習会を受審（1ポイント）することができます。

また、称号予備審査会では、審判法審査は所作、宣告、位置取り、有効打突の見極め、禁止行為・鏝ぜり合いの処置などが総合判定され、日本剣道形審査は所作事、理合（間合、機会、位、目付）、錬度、各構えなどが総合判定されます。

※講習会の内容等は、大剣連 HP にて確認してください。